

森林文化のくに・ふくしま県民憲章

(前文)

ふくしまには豊かな森林、そして清流、湖沼、海、澄んだ空があります。
私たちは、遠い祖先のころから、森林に育まれた多くのいのちの一員として生きてきました。そして、森林に感謝し、畏れ敬い、多彩な森林文化を育みながら、人や物を大切に作る優しい心も深めてきました。
しかし、ときにこの感謝や畏れ敬う気持ちを忘れ、母なる森林やそこに棲む多くのいのちを傷つけることもしました。
今、私たちは、ふくしまの森林が未来も豊かであり続けるよう守り育て、その心を次世代に引き継ぐ責務があると考えます。
そのためには、私たち一人一人が、森林の恵みにより生活が支えられていることを理解し、森林づくりの大切さを考え、今できる身近なことから行動することが大切です。
私たち一人一人は、ここに、豊かな森林文化のくに・ふくしまを創ることを誓い、この憲章を制定します。

(本文)

わたしたちは、

- 1 森林を敬い、あらゆるいのちを尊びます。
- 2 森林にふれあい、心豊かに生きます。
- 3 森林の恵みに感謝し、活かします。
- 4 森林を守り育て、未来につなぎます。

○この県民憲章は、豊かな森林を守り育て、健全な状態で次の世代へ引き継いでいくため、平成17年11月20日に制定しました。

森林環境税により、県民と企業の皆さまに支えていただきながら、森林づくりに取り組んでいます。

個人 県内に住所、家屋等を有する方

税率：年額 **1,000円**

※前年の合計所得が一定の金額以下であること等の理由により、県民税均等割が非課税の方には課税されません。

法人 県内に事務所等を有する法人等

税率：年額 法人県民税均等割の10%相当額

区 分	年税額
公共法人、公益法人等 資本金等の額が1,000万円以下の法人	2,000円
資本金等の額が1,000万円を越え 1億円以下の法人	5,000円
資本金等の額が1億円を越え 10億円以下の法人	13,000円
資本金等の額が10億円を越え 50億円以下の法人	54,000円
資本金等の額が50億円を越える法人	80,000円

お問い合わせ先

税の
使いみち
について

福島県農林水産部森林計画課

〒960-8670 福島市杉妻町2-16(県庁西庁舎6階)
電話 024-521-7425
HP <http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/shinrinkankyouzei/>

福島県森林環境税

検索

税の
仕組みに
ついて

福島県総務部税務課

〒960-8670 福島市杉妻町2-16(県庁本庁舎2階)
電話 024-521-7067
HP <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115d/>

福島県税務課

検索

○このパンフレットは、森林環境税を活用して作成しました。

森林環境税で 森林を守り育てています

福島県の森林は、県土の約70%を占め、豊かな自然環境と良好な生活環境を生み出しています。

県民共有の財産であるこの豊かな森林を守り育て、次世代に引き継ぐため、森林環境税を導入し、「県民一人一人が参画する新たな森林づくり」に取り組んでいます。

福島県

写真：「一条の光」撮影/栗原陽子氏 撮影地/二本松市
(第30回ふくしま緑の写真コンクール金賞)



森林環境税を活用した取り組み

森林環境税条例に基づき2つの基本目標を掲げ、7つの施策分野により、基本理念である「豊かな森林文化のくに・ふくしまの創造」の実現を目指します。

森林環境の保全

基本目標

森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成

1 森林環境の適正な保全

間伐などの森林整備を行い、森林の有する公益的機能の十分な発揮を図ります。



間伐前の森林
森林内が暗く、下草が生えない急な山では、雨による土砂の流出が進み、水源の働き低下や災害の発生が心配されます。

間伐後の森林
森林内が明るくなり、下草やかん木が繁り、水源や災害防止の働きが発揮されます。

▲森林環境税で整備した森林は、このような看板を掲示してお知らせしています。

・ 荒廃のおそれのある森林の整備

主な取り組み

対象森林
水源区域や、水源かん養機能などの公益的機能の低下が懸念される森林

整備面積
5年間で7,000ha

・ バランスの取れた森林資源へ誘導する再生林の支援
・ 地域に身近な里山林の整備 ・ 森林資源情報の管理 など

3 市町村が行うもりづくり等の推進

市町村の創意工夫による独自の取り組みを支援し、県民一人一人が参画するもりづくりを進めます。



主な取り組み

・ 小中学生を対象とした森林環境学習の実施
・ 自然観察会や林業体験学習会の開催
・ 荒廃が懸念される森林の環境保全と、地域課題に応える森林整備
・ 県産材を使用した学校等の木造木質化や木製品の導入 など

4 県民参画の推進

森林への理解を深め、ふれあうことができる取り組みを行い、平成30年全国植樹祭を契機として、県民参画のもりづくり活動をさらに推進します。



第69回 全国植樹祭 2018 福島

・ 森林の保全や、森林を全ての県民で守り育て、未来へ引き継いでいく取り組みのシンボル
・ 啓発活動やイベント等、もりづくり活動の意識醸成を図る

主な取り組み

・ 森林ボランティア活動や企業等のもりづくり活動の推進
・ 森林づくり指導者の育成 ・ 森林環境情報の発信
・ 高校生や大学生等を対象とした森林環境学習 など

県民参加によるもりづくり活動の拡大

2 森林資源の活用による持続可能な社会づくり

木材などの森林資源の有効活用と需要拡大を進めます。



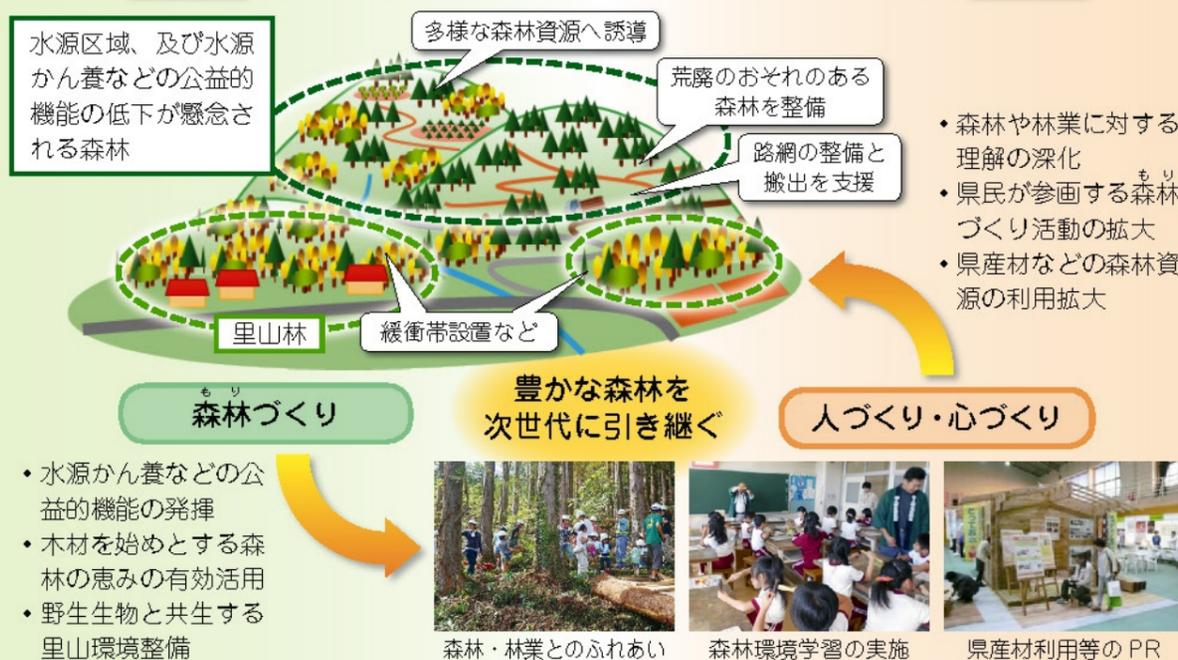
木材需要の拡大により間伐などの森林整備を促進

木材の利用拡大
木材で暖を取るペレットストーブ

主な取り組み

・ 木材の良さ等の普及啓発 ・ 間伐材の搬出支援
・ 住宅や公共施設等の木造木質化の推進
・ ペレットストーブ、薪ストーブの導入の支援 など

森林環境税を活用した県民一人一人が参画するもりづくり



5 ふくしまの森林文化の継承

森林の恵みを有効に活用する技術や知恵、風習などの森林文化を、次世代へ引き継いでいく取り組みを進めます。
森林文化を体験する機会の創出▶



6 森林環境の調査

森林整備や、木材利用による効果等を調査し、周知を図ります。



7 森林環境基金の運営

森林環境基金制度への理解の促進と、事業の適正な運営を行います。



基本理念「豊かな森林文化のくに・ふくしまの創造」の実現